

専決第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度
弥富市一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分する。

令和6年7月12日

弥富市長 安藤 正 明

令和 6 年度 弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度弥富市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111,598千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,876,817千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,418,581	111,598	2,530,179
	2 国庫補助金	702,134	111,598	813,732
歳入合計		17,765,219	111,598	17,876,817

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		7,959,747	111,598	8,071,345
	1 社会福祉費	2,672,091	111,598	2,783,689
歳出	合計	17,765,219	111,598	17,876,817

歳入歳出補正予算事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,418,581	111,598	2,530,179
歳入合計	17,765,219	111,598	17,876,817

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	7,959,747	111,598	8,071,345
歳 出 合 計	17,765,219	111,598	17,876,817

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
111,598			
111,598			

歳入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
7 総務費国庫補助金	427,749	111,598	539,347
計	702,134	111,598	813,732

(款) 16 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	111,598	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 111,598

歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 非課税世帯等臨時特別給付金	396,640	111,598	508,238	111,598			
計	2,672,091	111,598	2,783,689	111,598			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	738	■ 価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）	111,598
10 需用費	298	03 職員手当等	738
11 役務費	466	時間外勤務手当	738
12 委託料	1,246	10 需用費	298
18 負担金、補助及び交付金	108,850	消耗品費	298
		11 役務費	466
		郵便料	350
		手数料	116
		12 委託料	1,246
		価格高騰重点支援給付金給付業務委託料	1,246
		18 負担金、補助及び交付金	108,850
		価格高騰重点支援給付金	108,850